

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 川崎智彦

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	471,558	468,575	661,185
経常利益	(百万円)	8,790	8,666	19,528
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,077	3,302	10,543
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,295	4,804	10,508
純資産額	(百万円)	72,374	82,210	79,551
総資産額	(百万円)	387,174	394,251	386,127
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.81	13.56	43.24
自己資本比率	(%)	16.6	18.7	18.4

回次		第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.59	12.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年11月8日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社とし、岩谷瓦斯株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日株式交換契約書を締結致しました。その後、平成25年1月1日を効力発生日として株式交換を実施しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、個人消費は底堅く推移したものの、円高や欧州債務危機、中国経済の成長鈍化を背景に輸出が低迷し、企業の生産活動や設備投資が減速するなど、景気の先行き不透明感が見られる状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN12」に基づき、「成長力の強化」と「安定した財務基盤の確立」に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,685億75百万円（前年同四半期比29億82百万円の減収）、営業利益86億9百万円（前年同四半期比39百万円の減益）、経常利益86億66百万円（前年同四半期比1億24百万円の減益）、四半期純利益33億2百万円（前年同四半期比17億75百万円の減益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPGガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業では、省エネ意識の高まりや高効率機器の普及等から民生用LPGガスの需要が緩やかに減少する中で、LPGガス輸入価格が乱高下するなど、変化の激しい事業環境となりました。

このような環境のもと、主力の民生用LPGガス事業では、引き続き消費者戸数の拡大や事業コストの削減など収益力の強化に努めたことに加え、LPGガス輸入価格が8月以降上昇し在庫が相対的に安値となったことから増益となりました。また、宅配水ビジネスは顧客数の増加やコスト削減により収益性が改善したほか、防災・節電需要への対応からLPGガス発電機や太陽光発電などエネルギー機器の販売も増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,494億91百万円（前年同四半期比129億42百万円の増収）、営業利益は50億83百万円（前年同四半期比32億95百万円の増益）となりました。

産業ガス・溶材事業

産業ガス・溶材事業では、化学や半導体、液晶、造船等多くの業界で稼働が低調となったことから、酸素、窒素等のエアセパレートガスや水素の販売数量が減少しました。ヘリウムについては、需給の逼迫が続く中、安定した調達に努めたことで販売が増加しました。

造船や建設機械業界での減産から溶接材料の販売は減少しましたが、ガス関連設備は火力発電所向けに販売が伸長したことや前年度の期中に連結対象の子会社が増加したことにより増収となりました。

この結果、当事業分野の売上高は962億28百万円（前年同四半期比23億99百万円の増収）、営業利益は24億35百万円（前年同四半期比11億87百万円の減益）となりました。

電子・機械事業

電子・機械事業では、半導体製造装置は東南アジア向けには堅調に推移しましたが、国内では低調となり、半導体組立装置や部材の販売も減少しました。機械設備については、粉末成形装置は東南アジアの自動車関連向けを中心に好調でしたが、板金・溶接機械は中国での販売が大きく減少したほか、環境関連機器や医薬関連機器の販売も減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は101億14百万円（前年同四半期比24億19百万円の減収）、営業利益は1百万円（前年同四半期比2億18百万円の減益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業では、電子マテリアル部門は、スマートフォン向け機能性フィルムの販売が伸長しましたが、資源・新素材部門は、ジルコンやチタン原料、レアアースの販売が取引先の在庫調整や価格下落の影響から大幅に減少しました。また、機能樹脂部門は、ポリプロピレンなどの樹脂原料や樹脂成型品が低調に推移しました。金属部門は、金属加工品の販売が堅調に推移したものの、主力のステンレス鋼は販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は850億21百万円（前年同四半期比142億92百万円の減収）、営業利益は11億1百万円（前年同四半期比17億6百万円の減益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業では、食品部門は冷凍野菜や畜肉加工品等の販売が伸長しましたが、生産国でのコスト上昇や国内での低価格競争の継続により収益性が低下しました。畜産部門は豚価低迷の影響により設備販売が減少しました。農業関連部門は植物工場等の大型案件がなかったため低調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は172億70百万円（前年同四半期比4億18百万円の減収）、営業利益は4億36百万円（前年同四半期比1億90百万円の減益）となりました。

その他

売上高は104億48百万円（前年同四半期比11億94百万円の減収）、営業利益は9億32百万円（前年同四半期比76百万円の減益）となりました。

（注） 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ81億23百万円増加の3,942億51百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が80億16百万円の減少となったものの、商品及び製品が58億80百万円の増加、仕掛品が14億38百万円の増加、土地が11億79百万円の増加、投資有価証券が28億42百万円の増加となったこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ54億64百万円増加の3,120億40百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が57億11百万円の減少、未払法人税等が39億1百万円の減少、賞与引当金が23億63百万円の減少、長期借入金が53億99百万円の減少となったものの、短期借入金が251億6百万円の増加となったこと等によるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ129億21百万円増加の1,723億19百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ26億58百万円増加の822億10百万円となりました。これは、利益剰余金が15億96百万円の増加、その他有価証券評価差額金が6億13百万円の増加となったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みについて（概要）

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして、グループを挙げて中期経営計画「PLAN12」に取り組み、経営目標である「成長力の強化」及び「安定した財務基盤の確立」の推進を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

具体的には、各事業分野における戦略的な投資の実行を通じて継続的な利益の拡大及びROA（総資産経常利益率）の改善を図るとともに、投資効率の吟味と経営効率の改善による有利子負債の削減及び有利子負債依存度の改善を目指しております。

また、中期経営ビジョンとして、以下の4つのビジョンを掲げております。

(a) 各事業における確固たる地位の確立

LPガス事業では、「エネルギーのイワタニ」として、各地域におけるNo.1事業者の達成に向けて、総合的な取組みによる強固な事業基盤の確立を進め、また産業ガス事業では、「ガスのイワタニ」として、当社の特長を活かせる成長分野・地域に経営資源の集中を図り競争の優位性を高めるなど、各事業で確固たる地位を確立します。

(b) アジアを中心とする海外事業の拡大

アジアを中心とする海外の経済成長を当社の成長力に結びつけるべく、市場環境や求められる商品などの変化に対応するとともに、国内外のネットワークの活用により各事業のシナジー効果を発揮し、海外事業の拡大を図ります。

(c) 水素エネルギー社会に向けた事業基盤の強化

L Pガス改質型の家庭用燃料電池の販売・メンテナンス体制を確立することにより、水素をエネルギーとして各家庭へ供給する基盤を整備するとともに、水素の大量製造・大量輸送・大量消費を視野に入れて、産業用水素の需要開拓と液化水素製造拠点の拡充を進めるなど、事業基盤の強化に取り組めます。

(d) CSR経営の推進

危機管理委員会によるリスク管理・コンプライアンスの徹底を通して、顧客・取引先からの信頼を高めることに加え、低炭素社会に向けた取り組みを進めるなど、地域社会・地球環境に貢献する「世の中に必要とされる企業」を目指します。

長期的には、水素社会の実現に向けて、総合エネルギー事業において家庭用燃料電池の普及拡大などエネルギービジネスの進化に取り組むことに加え、水素事業では水素のリーディング企業として競争力の更なる向上を図り、更なる企業価値の向上へ繋がりたいと考えております。

また当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、平成23年6月24日開催の第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断の客観性、合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、または、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

）対抗措置の不発動を勧告する場合

）に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

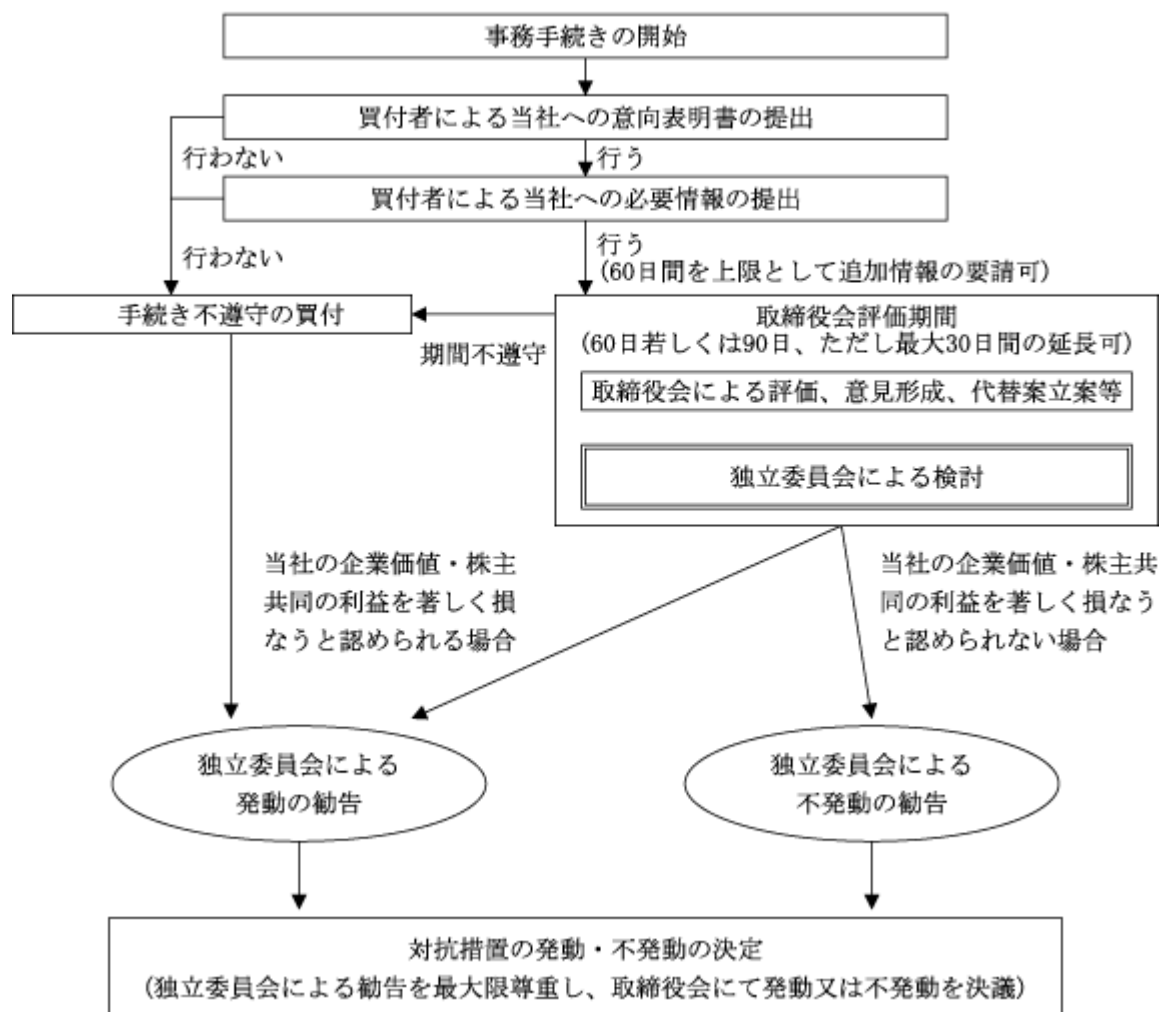
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は5億53百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、本四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	大阪証券取引所 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		251,365		20,096		5,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,646,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,376,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 240,848,000	240,848	
単元未満株式	普通株式 1,495,028		
発行済株式総数	251,365,028		
総株主の議決権		240,848	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が10,000株(議決権の数10個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が267株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が953株(株大岡酸素商会753株、丹波マルヰ株200株)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	7,646,000		7,646,000	3.04
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	214,000	285,000	0.11
旭マルマガス株式会社	宮崎県延岡市大瀬町1-4-6	70,000		70,000	0.03
淡路マルマ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1		67,000	67,000	0.03
株式会社大岡酸素商会	兵庫県姫路市東今宿4-1-6	49,000	284,000	333,000	0.13
株式会社くさか	京都府福知山市夜久野町額田1377		17,000	17,000	0.01
島根中央マルマ株式会社	島根県大田市大田町大田口1181-11		50,000	50,000	0.02
丹波マルマ株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000		5,000	0.00
中田マルマ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	40,000	1,000	41,000	0.02
西谷マルマ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15		10,000	10,000	0.00
浜田マルマ株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	21,000	192,000	213,000	0.08
北陸イワタニガス株式会社	富山県高岡市千石町2-33		11,000	11,000	0.00
株式会社マルマ	石川県加賀市小菅波町2-36		123,000	123,000	0.05
マルマチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597		48,000	48,000	0.02
八木マルマ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23		36,000	36,000	0.01
横田マルマガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9		50,000	50,000	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387		17,000	17,000	0.01
計		7,902,000	1,120,000	9,022,000	3.59

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,247	18,730
受取手形及び売掛金	3 116,492	3 108,475
商品及び製品	30,793	36,673
仕掛品	2,735	4,173
原材料及び貯蔵品	3,535	3,656
その他	14,097	19,835
貸倒引当金	1,128	997
流動資産合計	185,773	190,546
固定資産		
有形固定資産		
土地	54,518	55,698
その他(純額)	69,658	70,353
有形固定資産合計	124,177	126,052
無形固定資産		
のれん	16,044	15,274
その他	2,865	2,721
無形固定資産合計	18,909	17,995
投資その他の資産		
投資有価証券	36,717	39,560
その他	21,281	20,963
貸倒引当金	732	866
投資その他の資産合計	57,267	59,656
固定資産合計	200,354	203,704
資産合計	386,127	394,251
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 107,115	3 101,404
短期借入金	36,372	61,479
未払法人税等	5,568	1,666
賞与引当金	4,448	2,084
その他	3 43,624	3 43,526
流動負債合計	197,128	210,160
固定負債		
社債	8,000	5,000
長期借入金	85,248	79,849
退職給付引当金	4,291	4,441
役員退職慰労引当金	1,175	1,057
負ののれん	397	309
その他	10,334	11,221
固定負債合計	109,447	101,879
負債合計	306,576	312,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	17,895	17,895
利益剰余金	37,317	38,913
自己株式	2,118	2,127
株主資本合計	73,190	74,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,636	2,249
繰延ヘッジ損益	17	220
為替換算調整勘定	3,689	3,476
その他の包括利益累計額合計	2,035	1,006
少数株主持分	8,397	8,439
純資産合計	79,551	82,210
負債純資産合計	386,127	394,251

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	471,558	468,575
売上原価	370,304	368,065
売上総利益	101,253	100,509
販売費及び一般管理費		
運搬費	14,984	14,573
貸倒引当金繰入額	352	35
給料手当及び賞与	25,764	25,815
賞与引当金繰入額	1,815	1,835
退職給付費用	1,852	1,964
役員退職慰労引当金繰入額	178	150
その他	47,657	47,526
販売費及び一般管理費合計	92,604	91,900
営業利益	8,648	8,609
営業外収益		
受取利息	166	180
受取配当金	444	474
為替差益	595	618
負ののれん償却額	86	87
持分法による投資利益	267	125
その他	1,274	1,357
営業外収益合計	2,835	2,844
営業外費用		
支払利息	1,902	1,820
その他	790	966
営業外費用合計	2,693	2,786
経常利益	8,790	8,666
特別利益		
固定資産売却益	157	345
投資有価証券売却益	0	6
出資金売却益	51	11
出資金清算益	-	11
負ののれん発生益	2	32
段階取得に係る差益	1,062	-
移転補償金	113	-
特別利益合計	1,387	406
特別損失		
固定資産売却損	76	172
固定資産除却損	154	168
投資有価証券売却損	216	0
投資有価証券評価損	292	928
減損損失	29	169
関係会社整理損	0	46
役員退職慰労金	24	27
固定資産圧縮損	112	-
特別損失合計	905	1,513

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	9,272	7,559
法人税等	3,757	3,830
少数株主損益調整前四半期純利益	5,515	3,728
少数株主利益	437	426
四半期純利益	5,077	3,302

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,515	3,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,504	613
繰延ヘッジ損益	123	204
為替換算調整勘定	632	204
持分法適用会社に対する持分相当額	40	53
その他の包括利益合計	2,219	1,075
四半期包括利益	3,295	4,804
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,901	4,331
少数株主に係る四半期包括利益	393	472

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	105社
第2四半期連結会計期間に1社減少いたしました。 これは、DALIAN JCI CRYOGENIC INDUSTRIES CO., LTD. (大連(JCI)低温機器有限公司)の清算によるものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した関連会社の数	49社
第1四半期連結会計期間に1社減少いたしました。 これは、従来、持分法適用会社であった関連会社が外部会社により吸収合併されたことによるものです。	

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

取引先の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
関係会社10社	660百万円	関係会社8社	1,502百万円
ローン関係	7 "	ローン関係	6 "
合計	668百万円	合計	1,508百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	百万円	23百万円
受取手形裏書譲渡高	46 "	43 "

3 四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	4,045百万円	2,500百万円
支払手形	7,726 "	5,938 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	73 "	218 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	11,169百万円	10,662百万円
のれんの償却額	1,881 "	2,066 "
負ののれんの償却額	86 "	87 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,475	6	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,706	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エ ネルギー 事業	産業ガス ・溶材事 業	電子・機 械事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	236,548	93,829	12,534	99,314	17,689	459,915	11,642	471,558		471,558
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	4,598	10,208	1,763	3,744	182	20,497	15,431	35,928	35,928	
計	241,147	104,037	14,297	103,058	17,871	480,413	27,073	507,487	35,928	471,558
セグメント利益	1,787	3,623	220	2,808	627	9,067	1,009	10,077	1,428	8,648

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エネ ルギー事 業	産業ガス ・溶材事 業	電子・機 械事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	249,491	96,228	10,114	85,021	17,270	458,127	10,448	468,575		468,575
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	5,252	3,534	1,445	4,309	160	14,703	14,979	29,682	29,682	
計	254,744	99,763	11,560	89,331	17,431	472,830	25,427	498,257	29,682	468,575
セグメント利益	5,083	2,435	1	1,101	436	9,058	932	9,991	1,382	8,609

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円81銭	13円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,077	3,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,077	3,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	243,932	243,422

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式交換による岩谷瓦斯株式会社の完全子会社化について)

当社は、平成24年11月8日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社とし、岩谷瓦斯株式会社(以下、「岩谷瓦斯」といいます。)を完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日株式交換契約書を締結致しました。

本株式交換契約に基づき、平成25年1月1日を効力発生日として株式交換を実施し、岩谷瓦斯を完全子会社と致しました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業(株式交換完全親会社)

名称 岩谷産業株式会社

事業の内容 エネルギー事業、産業ガス事業等

被結合企業(株式交換完全子会社)

名称 岩谷瓦斯株式会社

事業の内容 各種ガスの製造及び販売、並びに各種ガスの生産供給設備、容器及び器具の製造及び販売等

(2) 企業結合日

平成25年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社、岩谷瓦斯を完全子会社とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

今般、当社は産業ガスの製造を担う岩谷瓦斯とより安定した資本関係を構築することを通じて、これまで以上に連携を強化することで、岩谷瓦斯の事業基盤の更なる強化・拡大を図ることが出来ると判断しました。当社グループは、本株式交換を通じ、激化する競争環境と事業環境の変動に対応し、産業ガス・溶材事業の事業収益の拡大を目指してまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する情報

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	870百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	34 "
取得原価		904百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

岩谷瓦斯の普通株式 1 株につき、当社の普通株式0.96株を割当て交付しました。ただし、当社が保有する岩谷瓦斯の普通株式29,436,625株については、本株式交換による株式の割当てを行っておりません。

交換比率の算定方法

当社及び岩谷瓦斯は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、慎重な交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意致しました。

交付株式数

普通株式 2,718,888株（うち、自己株式割当交付数 2,718,888株）

(3) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

105百万円

発生原因

本株式交換により減少する少数株主持分の金額が、追加取得した子会社株式の取得原価を上回ることで発生致しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。